

輝く高台に向けて

発行：牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合
問合せ：（事務局）牧之原市 建設部 新拠点整備室
TEL：0548-23-3333

令和4年度もよろしくお願いいたします



令和4年度を迎えました。準備組合では早期の事業着手を目指して精一杯取り組んでまいりますので、引き続きましてよろしくお願い申し上げます。

事務局の新拠点整備室は、本年度も IC 北側整備事務所長、室長、室員4人（会計年度任用職員を含む）の6人が IC 北側整備事務所で勤務しております。ご不明な点やご意見等がありましたら、お気軽にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

（IC 北側整備事務所：旧 JA 牧之原南支店 建設部新拠点整備室 電話番号：0548-23-3333）

早期の組合設立を目指して取り組みます



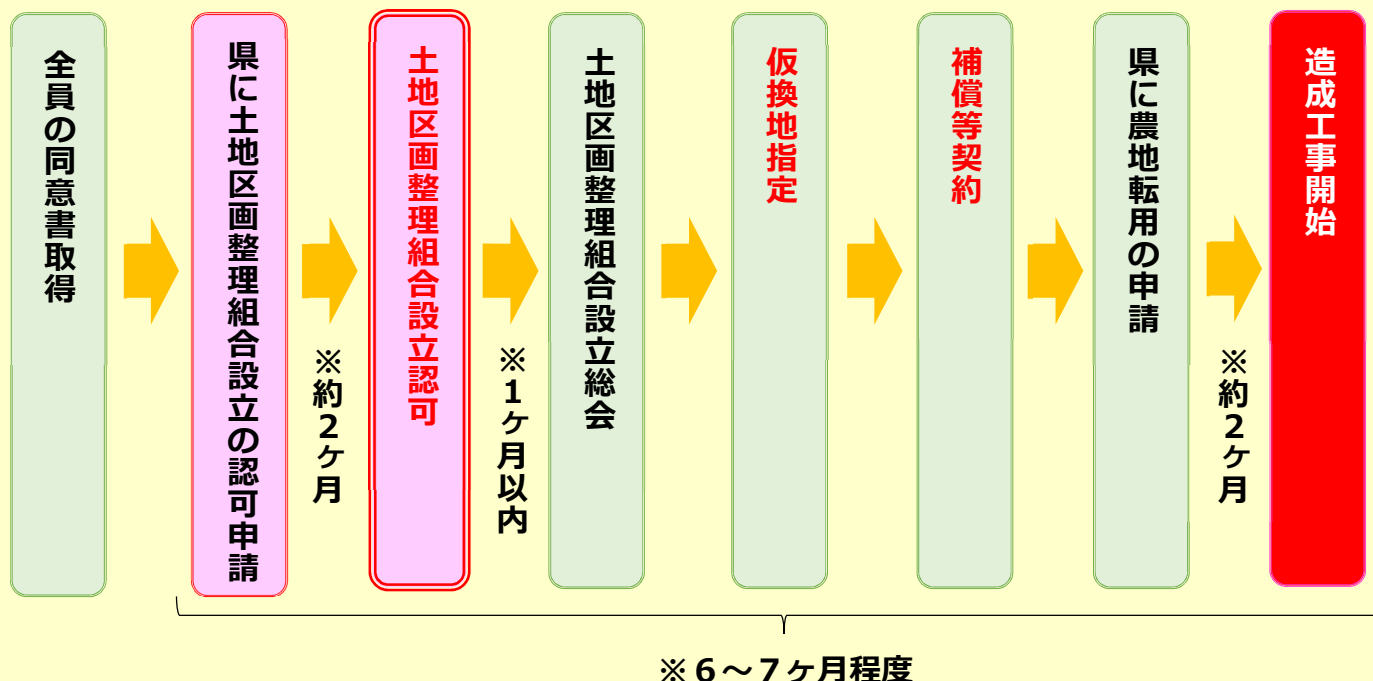
昨年の全体説明会でご説明させていただきましたとおり、土地区画整理事業を円滑に進めるために、組合設立の認可申請は土地所有者等の皆様全員のご同意をいただいたうえで行うこととしています。

現在、95%の皆様から同意書をいただいておりますが、事業スケジュールが遅れ、ご移転をお願いしている方々をはじめ、関係する皆様には多大なるご迷惑やご心配をお掛けしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

引き続きまして、相続等の事情により同意書を提出いただけていない方に、誠心誠意お願いしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【造成工事開始までの主なスケジュール】

地権者の皆様方全員の同意をいただいた後、約6、7ヶ月程度で造成工事を開始できる見込みとなっています。



よくいただくご質問やご意見についてお知らせします



土地所有者等全員の同意はどうして必要なのでしょう？

大規模な商業施設や産業施設、快適な住宅地などを配置した新たなまちづくりを実現するためには、開発地区全体を面的、一体的に利用しなければならず、土地所有者等全員の皆様のご同意が不可欠となっています。



なぜ農地の耕作期限を示したのでしょうか？

お茶は永年性作物のため、年間を通して肥料や農薬の投入等の管理がされており、突然、耕作できなくなると無駄になってしまうこと、農地の貸し借りのほとんどが一年以上の長い期間であることなどから、早い段階で「2021年の二番茶終了までの耕作には影響がない」と準備組合の皆様にお知らせさせていただきました。



開発地区周辺の整備にご協力をお願いします



市では、土地区画整理事業の施行に合わせて、市道東萩間1号線・5号線・8号線の一部改良（地区内は土地区画整理事業により整備）、地区東側における排水施設の整備等を計画しています。令和4年度は土地区画整理事業の進捗に応じて、次の箇所（①～④）で測量設計や調査、工事等を実施する予定としています。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

<位置図>

